

見積競争公告

次のとおり見積競争に付します。

平成30年4月24日

全国健康保険協会滋賀支部

支部長 西田 毅

1. 調達内容

- (1) 調達件名
一般定期健康診断及びVDT健康診断業務一式
- (2) 調達物品の仕様等
仕様書による
- (3) 履行期間
契約締結日～平成31年3月31日
- (4) 履行場所
原則、全国健康保険協会滋賀支部にて実施する。
健診車の配車を要する。
- (5) 見積競争方法
見積金額は、単価とする。検査項目ごとの内訳金額を記載した上で、単価に受診予定者数を乗じた金額の合計額を記載すること。見積金額は、諸経費等一切の費用を見込むこと。見積書を提出期限内に提出し、最低価格をもって見積書を提出したものを契約の相手方とする。相手方の決定にあたっては、見積書に記載された金額をもって判定を行うので、参加者は消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、税抜額を見積書に記載すること。

2. 仕様書の交付場所

- (1) 交付場所 滋賀県大津市梅林1-3-10 滋賀ビル3階
全国健康保険協会滋賀支部企画総務グループ 担当：豊満
TEL：077-522-1103 FAX：077-522-1138

3. 見積書の提出場所等

- (1) 提出期限 平成30年5月7日（月）午前11時
- (2) 提出先 滋賀県大津市梅林1-3-10 滋賀ビル3階
全国健康保険協会滋賀支部企画総務グループ 担当：大音
TEL：077-522-1103 FAX：077-522-1138
- (3) 提出方法 直接提出もしくは郵送とする。

3. その他

- (1) 競争参加にあたっては、全国健康保険協会から業務等に関し競争参加資格停止措置を受けている期間中でないこと。
- (2) 見積書には、事業所名・代表者名を記載し、代表者印を押印し、全国健康保険協会滋賀支部宛て提出すること。記載誤り及び記載漏れ押印漏れ又は判読不能なものは無効とする。
- (3) 見積書提出後の差替え、変更又は取消しをすることはできない。
- (4) 見積結果については、全国健康保険協会滋賀支部窓口掲示板に掲示する。なお、決定業者のみ連絡する。
- (5) 請求にあたっては、消費税等額に1円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。
- (6) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (7) 契約保証金 全額免除
- (8) 契約書の作製要否 要